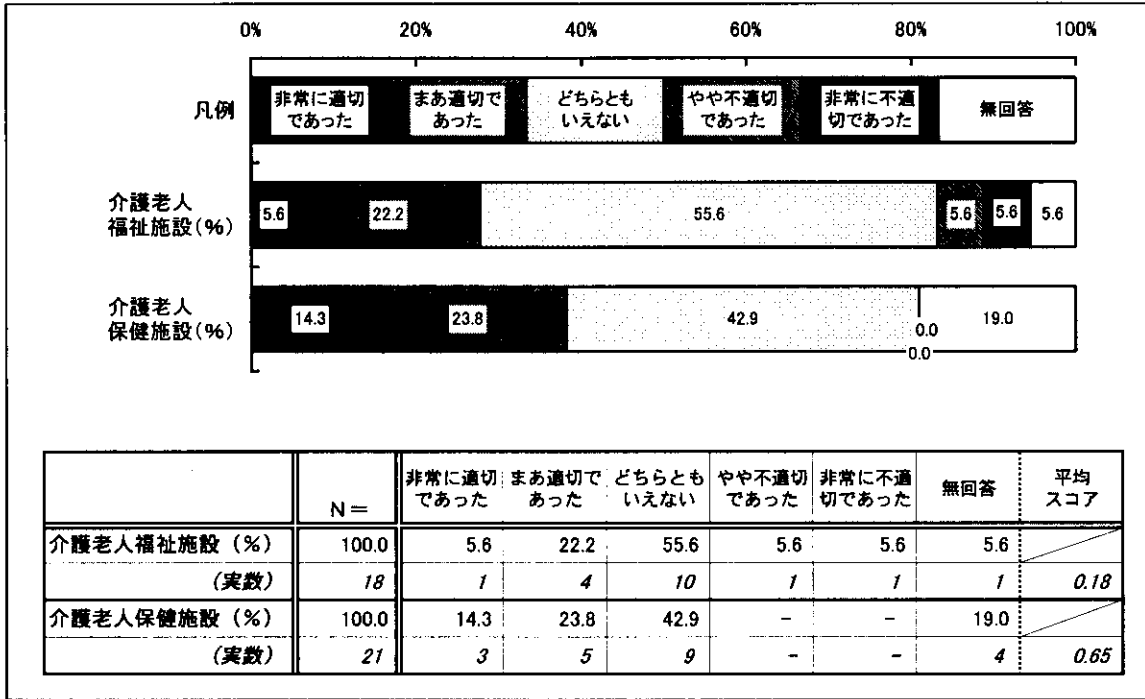
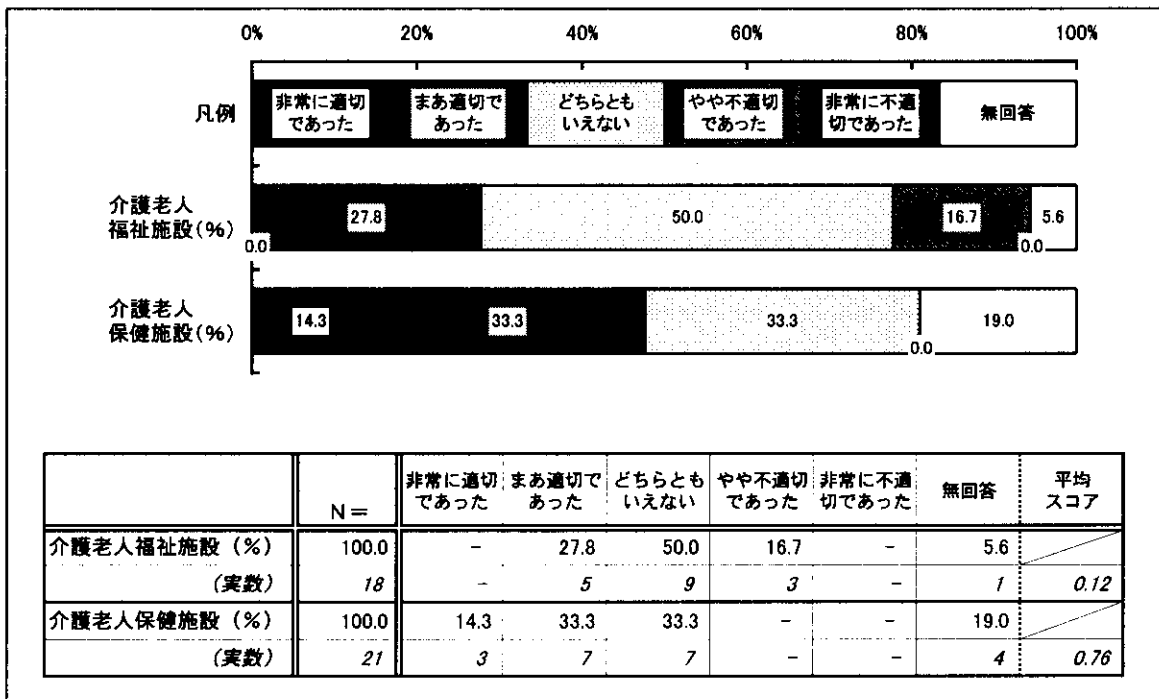


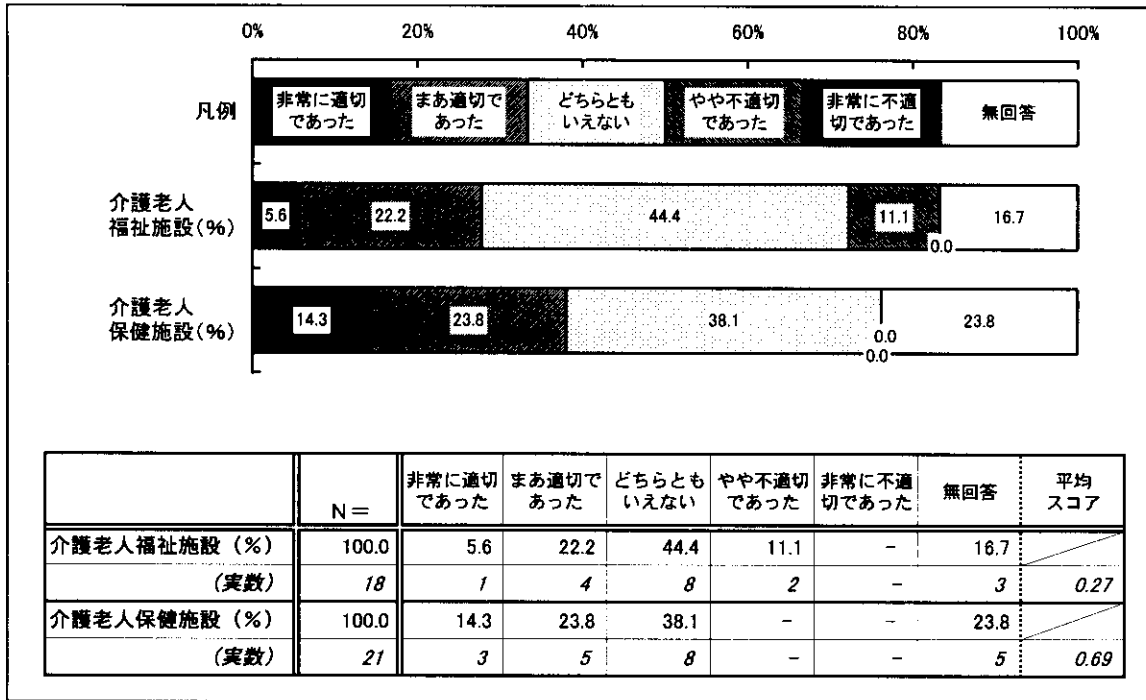
図表 2-2-71 評価方法の妥当性



図表 2-2-72 評価項目の妥当性



図表 2-2-73 評価結果の妥当性

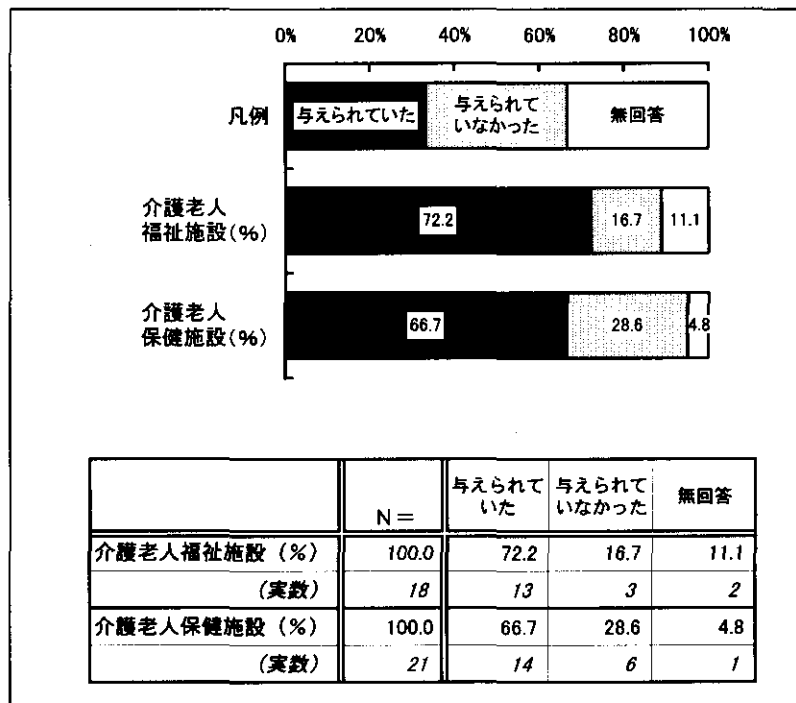


ケ. 正当性の確認・異議申し立ての機会

両施設共に、7割程度は機会あり

第三者評価を実施している施設に対して、第三者評価機関が最終的な評価結果を出す前に、施設側が評価の正当性を確認したり、異議を申し立てる機会が与えられていたかどうかを尋ねたところ、両施設共、7割程度は「与えられていた」と回答している（介護老人福祉施設で72.2%、介護老人保健施設で66.7%）。但し、介護老人保健施設の28.6%、介護老人福祉施設の16.7%は「与えられていなかった」と回答しており、介護老人保健施設では機会のなかった施設の割合が高めの傾向にある。

図表2-2-74 正当性の確認・異議申し立ての機会

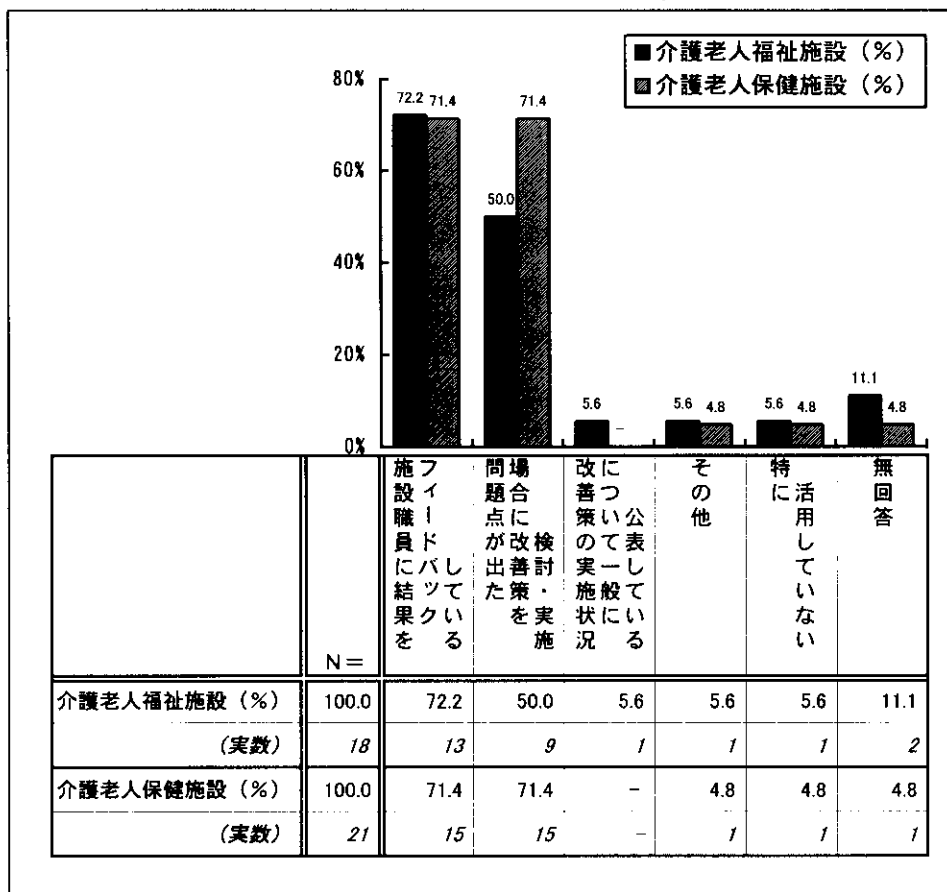


## コ. 評価結果の活用方法

回答割合が高いのは、両施設共「施設職員に結果をフィードバック」「問題点が出た場合に改善策を実施・検討」

第三者評価を実施している施設に対して、第三者評価結果の活用方法について複数回答で尋ねたところ、両施設共「施設職員に結果をフィードバック」「問題点が出た場合に改善策を実施・検討」の回答割合が高く、介護老人福祉施設でそれぞれ72.2%、50.0%、介護老人保健施設では共に71.4%であった。

図表 2-2-75 評価結果の活用方法（複数回答）



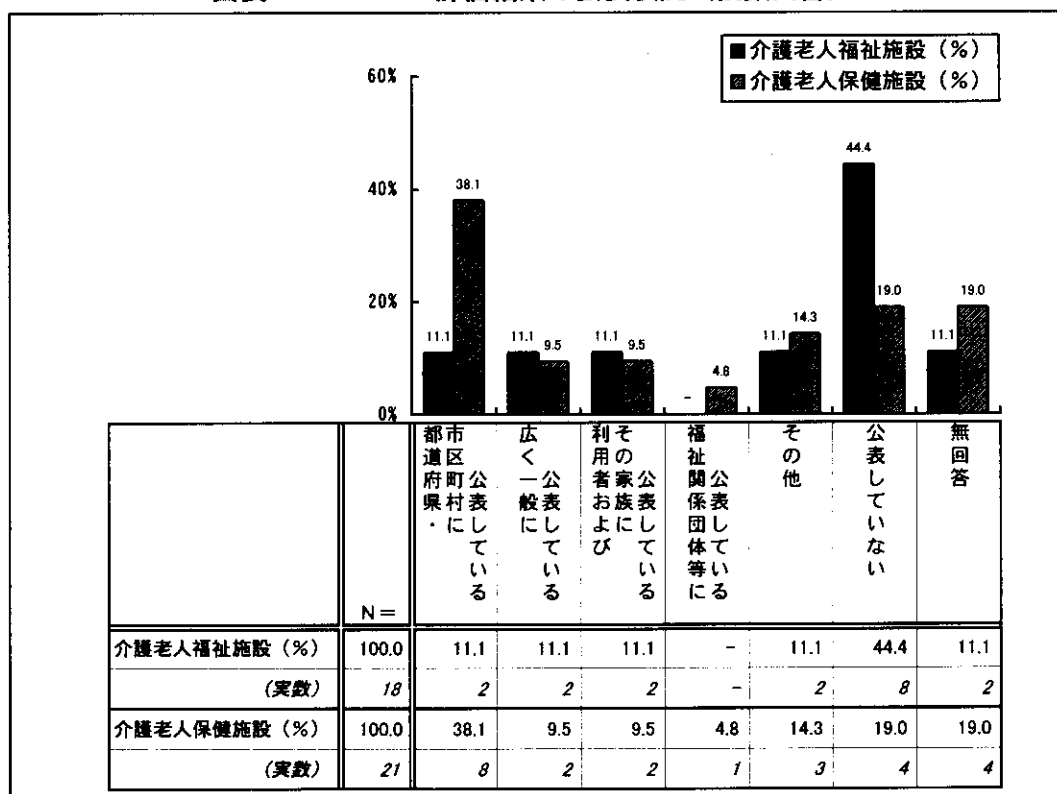
## サ. 評価結果の公表状況

### 介護老人保健施設で公表割合が高い傾向

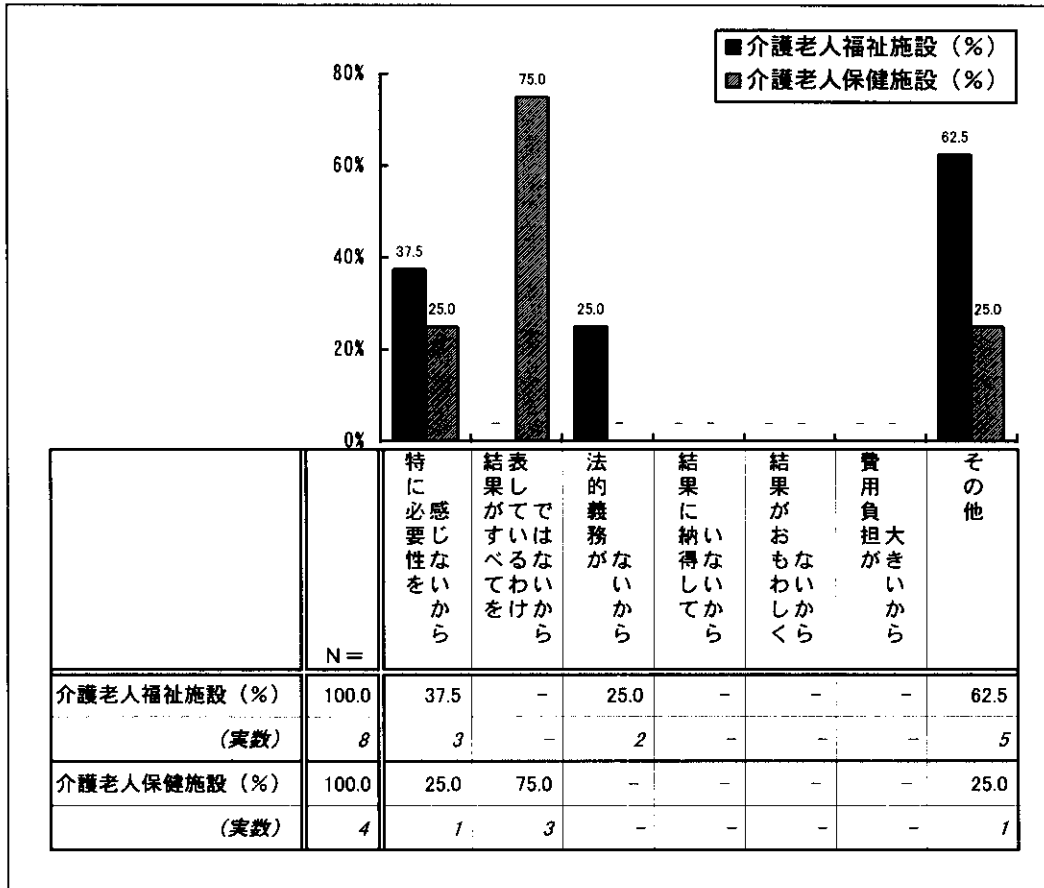
第三者評価を実施している施設に対して、評価結果の公表状況について複数回答で尋ねたところ、介護老人福祉施設では「公表していない」の回答割合が高く、44.4%を占めている。介護老人保健施設では、「都道府県・市区町村に公表している」(38.1%)の回答割合が高く、「公表していない」は19.0%であった(図表2-2-77)。

評価結果を公表していない施設には、その理由を複数回答で尋ねているが、標本数が少なく、介護老人福祉施設が8、介護老人保健施設が4の中での結果である(特に介護老人福祉施設では、うち5は無回答)。介護老人福祉施設では、「特に必要性を感じないから」が37.5%(3施設)、「法的義務がないから」が25.0%(2施設)となっている。また、「その他」(62.5%、5施設)の回答割合が高く、具体的には、「評価結果の報告を受けていない」(3施設)、「問題点がなかった」(1施設)などとなっている。介護老人保健施設では、「結果がすべてを表しているわけではないから」(75.0%、3施設)、「特に必要性を感じないから」(25.0%、1施設)となっている(「その他」は、具体的には「自己研鑽に役立てばよいから」(1施設)であった)(図表2-2-78)。

図表2-2-76 評価結果の公表状況(複数回答)



図表 2-2-77 評価結果を公表しない理由（複数回答）



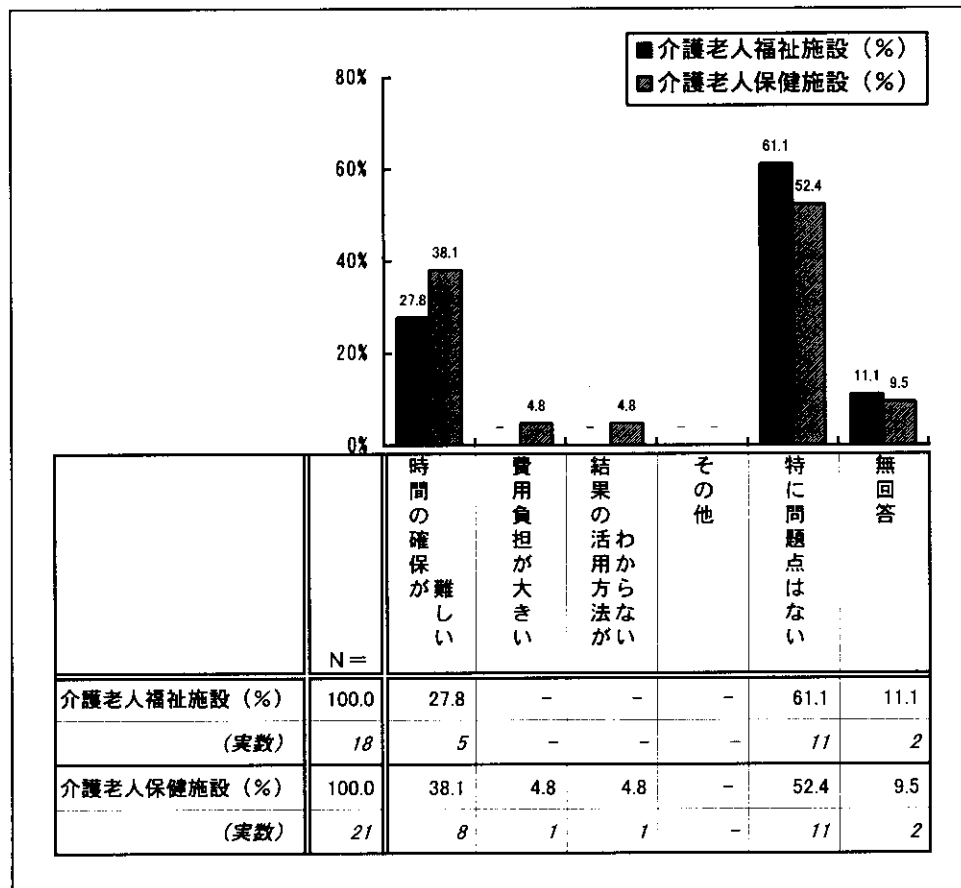
## シ. 評価についての問題点

両施設共、最も回答割合が高いのは「特に問題点はない」

第三者評価を実施している施設に対して、第三者評価を受けるのに際して、問題点などがあるかどうかを複数回答で尋ねたところ、選択肢の中で最も回答割合が高かったのは、「特に問題点はない」で、介護老人福祉施設で61.1%、介護老人保健施設で52.4%となっている。

問題点として高い回答割合だったのは、「時間の確保が難しい」であり、介護老人福祉施設で27.8%、介護老人保健施設で38.1%となっている（ほかの問題点をあげた施設は、介護老人福祉施設では0、介護老人保健施設では、「費用負担が大きい」「結果の活用方法がわからない」がそれぞれ1施設ずつ）。

図表 2-2-78 評価についての問題点（複数回答）



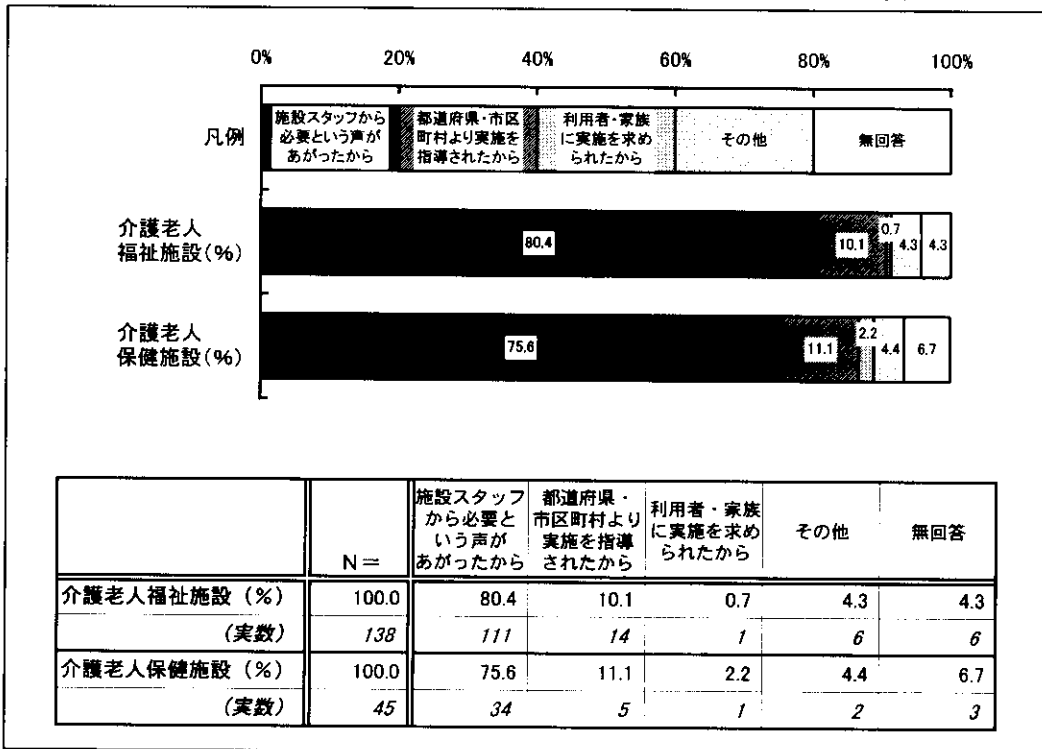
(3) 評価を検討中の施設について

ア. 評価を受けることを検討している最大の理由

両施設共、最も回答割合が高いのは「施設スタッフから必要という声があがったから」

第三者評価の実施を検討している施設に対して、第三者評価を受けることを検討している最大の理由を尋ねたところ、両施設共、8割前後が「施設スタッフから必要という声があがったから」と回答しており（介護老人福祉施設で80.4%、介護老人保健施設で75.6%）、「都道府県・市区町村より実施を指導されたから」は1割程度であった（介護老人福祉施設で10.1%、介護老人保健施設で11.1%）。

図表 2-2-79 評価を受けることを検討している最大の理由



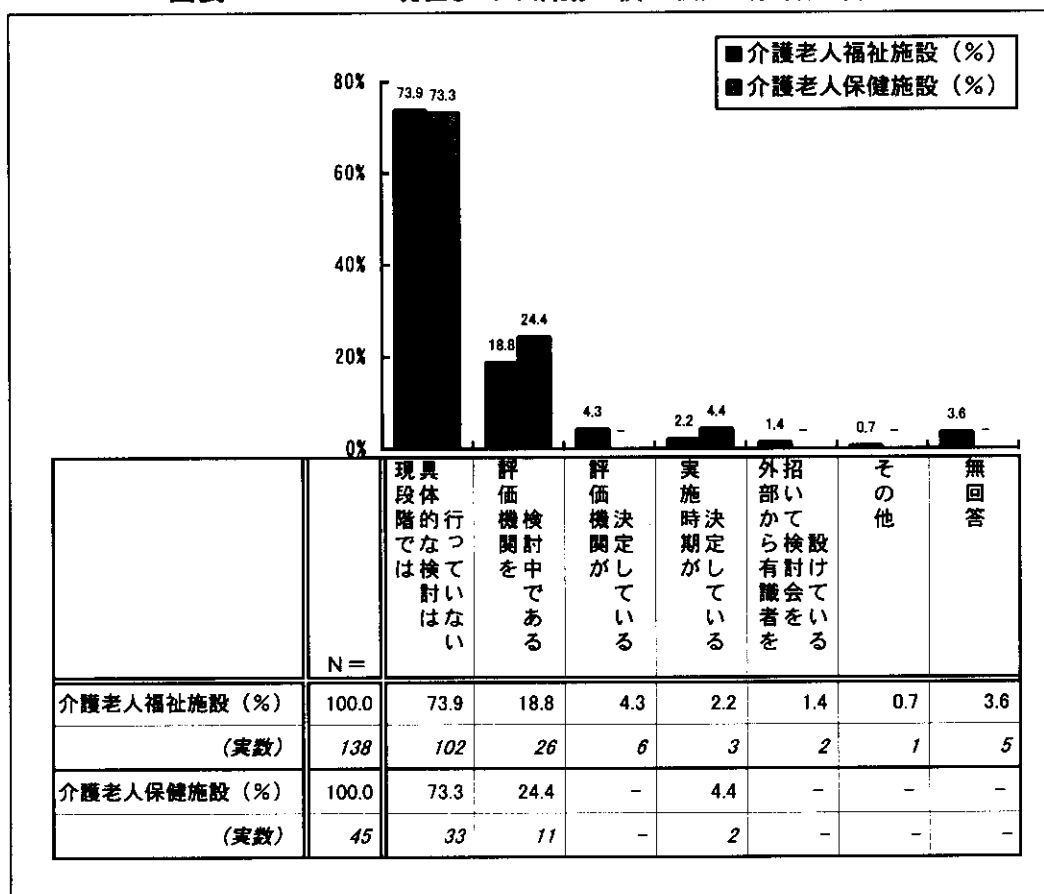


## イ. 現在までの活動・検討状況

具体的な評価時期や評価機関を決定している施設はほとんどなし

第三者評価の実施を検討している施設に対して、現在までの活動・検討状況を複数回答で尋ねたところ、「具体的な検討は行っていない」の回答割合が最も高く、介護老人福祉施設で73.9%、介護老人保健施設で73.3%である。これに続くのが「評価機関を検討中」であり、介護老人福祉施設で18.8%、介護老人保健施設で24.4%となっており、具体的な評価時期や評価機関を決定している施設はほとんどない。

図表 2-2-80 現在までの活動・検討状況（複数回答）



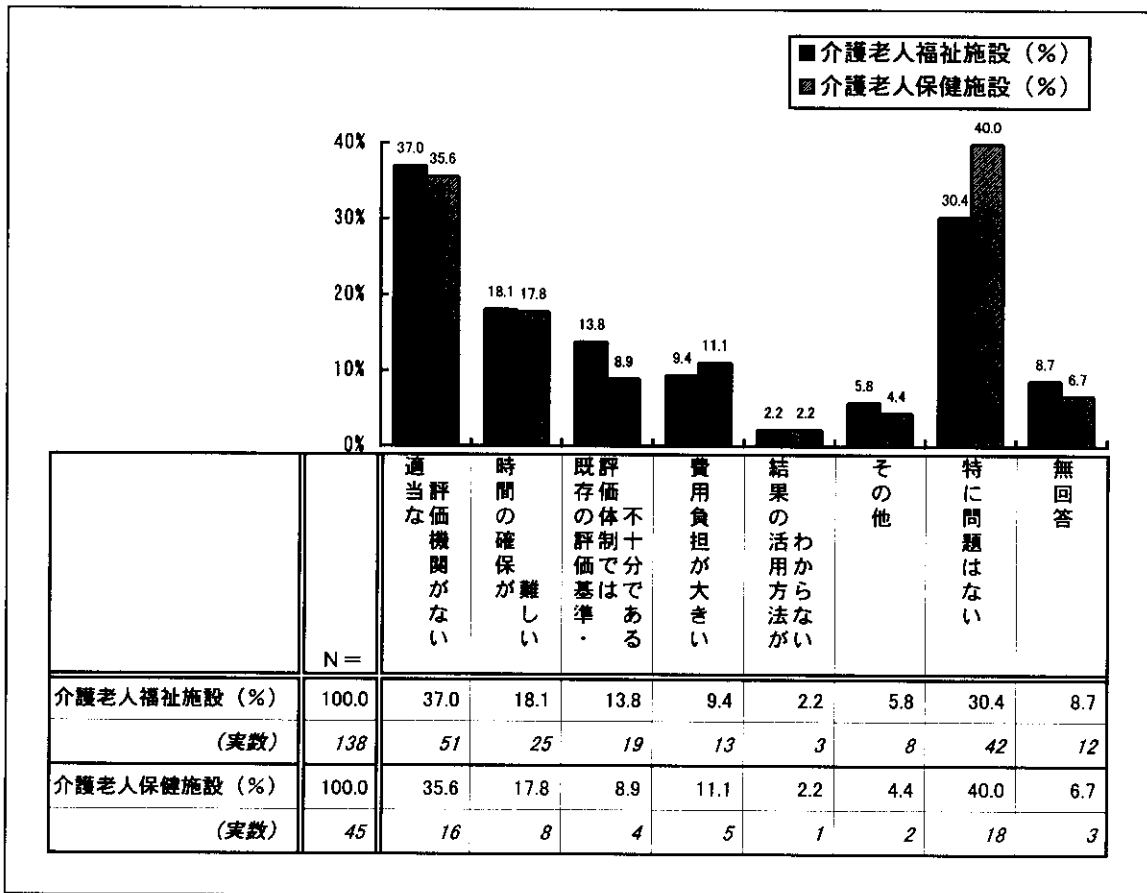
ウ. 評価実施に向けての問題点

両施設共、問題点として最も回答割合が高いのは「適当な評価機関がない」

第三者評価の実施を検討している施設に対して、第三者評価の実施に向けての問題点などを複数回答で尋ねたところ、問題点としては、両施設共「適当な評価機関がない」の回答割合が最も高く、介護老人福祉施設で 37.0%、介護老人保健施設で 35.6%となっている。これに続くのが「時間の確保が難しい」で、介護老人福祉施設で 18.1%、介護老人保健施設で 17.8%である。

なお、「特に問題はない」の回答割合も、介護老人福祉施設で 30.4%、介護老人保健施設で 40.0%と高く、介護老人保健施設では最も回答割合が高くなっている。

図表 2-2-81 実施に向けての問題点（複数回答）



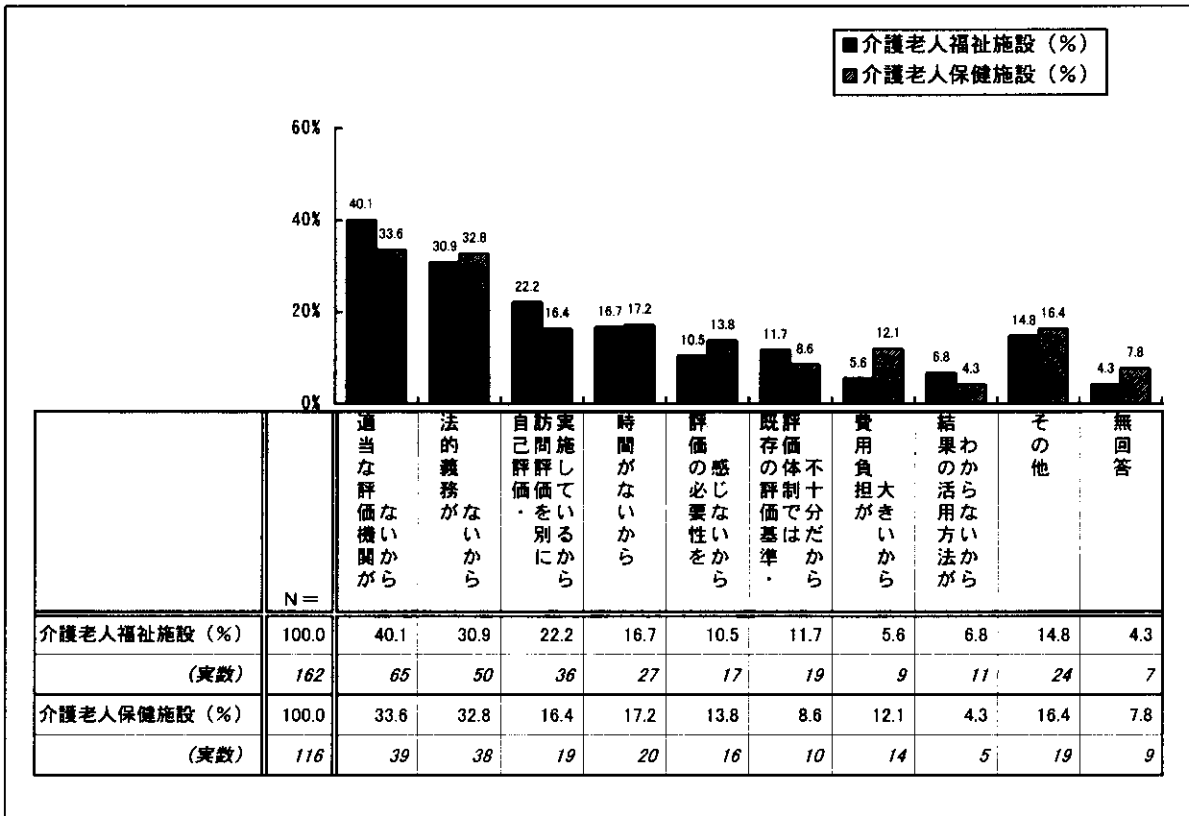
(4) 評価の実施予定がない施設について

ア. 評価を実施していない理由

両施設共、回答割合が高いのは、「適切な評価機関がないから」「法的義務がないから」

第三者評価の実施予定がない施設に対して、第三者評価を実施していない理由を複数回答で尋ねたところ、両施設共、「適切な評価機関がないから」「法的義務がないから」の回答割合が高く、それぞれ、介護老人福祉施設で 40.1%、30.9%、介護老人保健施設で 33.6%、32.8%となっている。「評価の必要性を感じないから」は、両施設共、1割程度であった（介護老人福祉施設で 10.5%、13.8%）。

図表 2-2-82 評価を実施していない理由（複数回答）



e. その他

評価の実施有無に関わらず、全員にサービス評価を実施することの寄与度及び社会福祉法についての認知度を尋ねた。

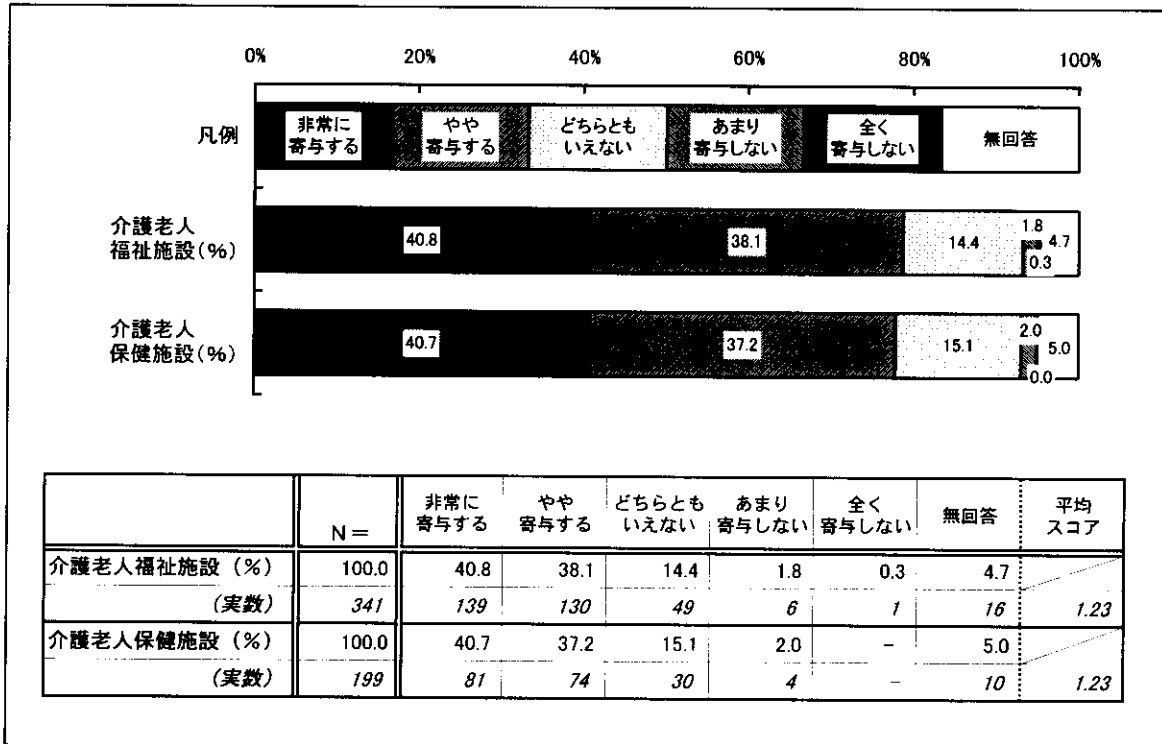
(1) 施設の運営・サービスの改善に対するサービス評価の寄与度

両施設共に、「寄与する」の回答割合は8割弱

サービス評価を実施することが、どの程度、施設の運営・サービスの改善に寄与すると感じているかを5段階評価で回答してもらい、平均スコア（寄与の程度を高いとする回答から順に「+2」「+1」「0」「-1」「-2」の評点を与え、その平均値を算出したもの）を出した。

両施設共ほとんど同様の傾向を示しており、「寄与する」（「やや寄与する」と「非常に寄与する」の合計）という回答割合は両施設共8割弱（介護老人福祉施設で78.9%、介護老人保健施設で77.9%。「やや寄与する」と「非常に寄与する」の比率はほぼ半々）である。回答の分布状況もほぼ同じで、平均スコアも1.23と全く同じ数値となっている。

図表 2-2-83 施設の運営・サービスの改善に対するサービス評価の寄与度



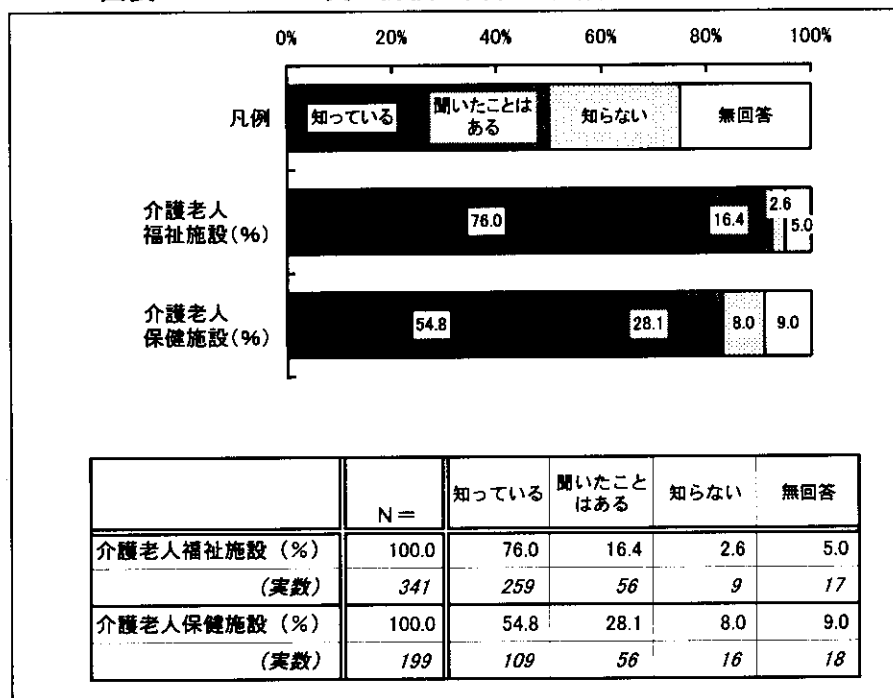
(2) 社会福祉法に関して

「質の評価に関する施設の努力義務」の認知度は高めだが、「社会福祉に関する国の動き」の認知度は低め。特に介護老人保健施設で認知度が低い傾向

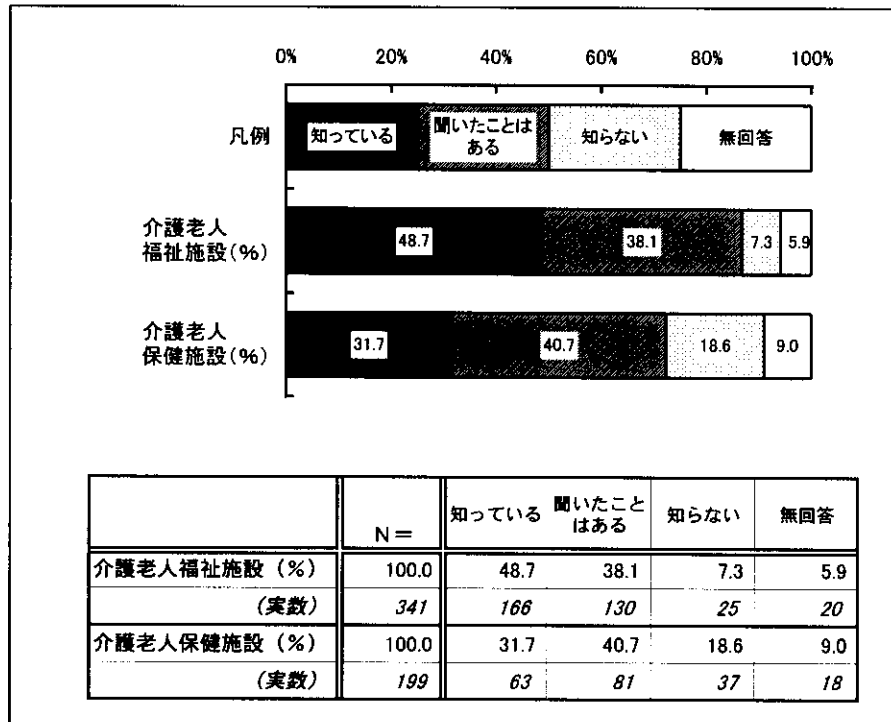
社会福祉法が規定する「質の評価に関する施設の努力義務」や、厚生労働省による福祉サービスの質に関する検討会などの「社会福祉に関する国の動き」について、知っているかどうかを尋ねたところ、「質の評価に関する施設の努力義務」については、介護老人福祉施設で76.0%が「知っている」と回答しているが、福祉サービスに関する内容であるためか、介護老人保健施設では54.8%にとどまっている。「知らない」の回答割合は1割未満にとどまっている（介護老人福祉施設で2.6%、介護老人保健施設で8.0%）（図表2-2-84）。

「社会福祉に関する国の動き」については、両施設共「知っている」の回答割合が過半数に満たない。特に介護老人保健施設で回答割合が低く、31.7%となっている（介護老人福祉施設は48.7%）。「知らない」の回答割合も、介護老人保健施設で高かった（介護老人保健施設で18.6%、介護老人福祉施設で7.3%）（図表2-2-85）。

図表2-2-84 質の評価に関する施設の努力義務の認知度



図表 2-2-85 社会福祉に関する国の動きに対する認知度



### 3. クロス集計結果

施設におけるサービス評価の実態を詳細に把握するため、「基本属性」及び「設問の一部」(評価の実施状況、実施時期、実施理由など)を表側に設定し、クロス集計を行った。

各表側項目の階級ごとの標本数を確保する目的で、単純集計で使用した区分を可能な範囲で統合したが、結果によっては標本数が少ない場合もある。よって、集計結果の分析対象とする標本数としては少なめであるが、ここでは、原則として標本数が20以上である結果を分析対象とし<sup>5</sup>、何らかの傾向が見られた箇所のみ抽出し、以下で記述している。

#### a. 介護老人福祉施設におけるクロス集計結果

##### (1) 自己評価について

##### ア. 評価の実施有無

実施割合が高いのは、「北海道・東北」「中国・四国」「高齢化率が高い地域(20%以上、以下同様)」「開設年が古い施設」「定員が多い施設」「定員数の少ない居室が少ない施設」

所在地別では、「北海道・東北」「中国・四国」の実施割合(「毎年実施」「隔年実施」「実施あるも継続せず」の合計)が高く(それぞれ、69.8%、72.7%)、「近畿」(37.2%)で低くなっている。

高齢化率別では、「20%以上」で実施割合が60.9%であるのに対し、「20%未満」では49.1%にとどまっている。

高齢者に占める要介護(支援)者の割合別では、「10~15%未満」「15%以上」で実施割合が、それぞれ、58.1%、59.6%であるのに対し、「10%未満」では45.5%と低くなっている。

開設年別では、開設年が新しいほど実施割合が低く、特に、「平成9年以降」で32.0%と著しく低くなっているのが目立つ(「昭和63年以前」(68.1%)→「平成元年~8年」(60.0%)→「平成9年以降」(32.0%))。

定員数別では、「50人未満」で実施割合が43.7%、「100人以上」で75.6%となっており、定員数の多い施設で実施割合が高い傾向にある。

居室分布の評点別では、評点が高いほど(定員の少ない居室が多い施設ほど)実施割合が低くなっている(「2.50未満」(62.1%)→「2.50~3.00未満」(56.1%)→「3.00以上」(44.9%))。

<sup>4</sup> 設問を表側にしたクロス集計は、自己評価、訪問評価、第三者評価、それぞれについて、評価を実施している施設に尋ねる設問に対してのみ行った。

<sup>5</sup> 特に、回収数の少なかった介護老人保健施設について、また、実施割合の低かった訪問評価、第三者評価については、各ケースに20の標本数を確保出来なかったものが多かった。

図表 2-2-86 評価の実施有無

		標 本 数	ほ ぼ 実 施 し て い る	ほ ぼ 実 施 し て い る	実 施 し た こ と は 続 い な い	実 施 割 合 ( 左 記 3 項 目 計 )	実 施 を 検 討 し て い る	実 施 の 予 定 は な い	無 回 答	
全 体		100.0 341	15.5 53	2.1 7	37.0 126	54.6 186	32.0 109	11.4 39	2.1 7	
所在地別	北海道・東北	100.0 73	20.5 15	4.1 3	45.2 33	69.8 51	20.5 15	8.2 6	1.4 1	
	関東	100.0 63	17.5 11	- -	30.2 19	47.7 30	34.9 22	12.7 8	4.8 3	
	甲信越・ 北陸・東海	100.0 51	7.8 4	- -	37.3 19	45.1 23	33.3 17	21.6 11	- -	
	近畿	100.0 43	16.3 7	2.3 1	18.6 8	37.2 16	53.5 23	9.3 4	- -	
	中国・四国	100.0 55	25.5 14	3.6 2	43.6 24	72.7 40	20.0 11	3.6 2	3.6 2	
	九州・沖縄	100.0 55	3.6 2	1.8 1	40.0 22	45.4 25	38.2 21	14.5 8	1.8 1	
	無回答	100.0 1	- -	- -	100.0 1	100.0 1	- -	- -	- -	
	高齢化率別	20%未満	100.0 118	14.4 17	2.5 3	32.2 38	49.1 58	31.4 37	16.9 20	2.5 3
		20%以上	100.0 151	12.6 19	2.6 4	45.7 69	60.9 92	27.2 41	9.9 15	2.0 3
無回答		100.0 72	23.6 17	- -	26.4 19	50.0 36	43.1 31	5.6 4	1.4 1	
高齢(支援)者に占める割合別	10%未満	100.0 44	9.1 4	2.3 1	34.1 15	45.5 20	31.8 14	20.5 9	2.3 1	
	10~ 15%未満	100.0 141	14.2 20	3.5 5	40.4 57	58.1 82	29.8 42	11.3 16	0.7 1	
	15%以上	100.0 47	12.8 6	- -	46.8 22	59.6 28	23.4 11	10.6 5	6.4 3	
	無回答	100.0 109	21.1 23	0.9 1	29.4 32	51.4 56	38.5 42	8.3 9	1.8 2	
開設年別	昭和63年以前	100.0 122	11.5 14	2.5 3	54.1 66	68.1 83	19.7 24	10.7 13	1.6 2	
	平成1~8年	100.0 110	16.4 18	0.9 1	42.7 47	60.0 66	24.5 27	12.7 14	2.7 3	
	平成9年以降	100.0 103	18.4 19	2.9 3	10.7 11	32.0 33	54.4 56	11.7 12	1.9 2	
	無回答	100.0 6	33.3 2	- -	33.3 2	66.6 4	33.3 2	- -	- -	
定員数別	50人未満	100.0 32	15.6 5	3.1 1	25.0 8	43.7 14	43.8 14	9.4 3	3.1 1	
	50~ 80人未満	100.0 228	16.2 37	2.2 5	34.6 79	53.0 121	33.8 77	10.5 24	2.6 6	
	80~ 100人未満	100.0 36	13.9 5	2.8 1	33.3 12	50.0 18	27.8 10	22.2 8	- -	
	100人以上	100.0 41	14.6 6	- -	61.0 25	75.6 31	14.6 6	9.8 4	- -	
	無回答	100.0 4	- -	- -	50.0 2	50.0 2	50.0 2	- -	- -	
	居室分布の評点別	2.50未満	100.0 116	12.1 14	2.6 3	47.4 55	62.1 72	24.1 28	11.2 13	2.6 3
2.50~3.00未満		100.0 114	17.5 20	1.8 2	36.8 42	56.1 64	29.8 34	14.0 16	- -	
3.00以上		100.0 107	16.8 18	1.9 2	26.2 28	44.9 48	42.1 45	9.3 10	3.7 4	
無回答		100.0 4	25.0 1	- -	25.0 1	50.0 2	50.0 2	- -	- -	



## イ. 評価を実施している施設について

### ① 評価の実施を決めた最大の理由

評価実施を決めた最大の理由に自発的理由(「施設スタッフの要望」)を挙げ  
る割合が高いのは、「甲信越・北陸・東海」「痴呆性老人が多い施設」

所在地別では、「甲信越・北陸・東海」で「施設スタッフから必要という声があがったから」(以下「施設スタッフの要望」)の回答割合が69.6%と高く、「都道府県・市区町村より実施を指導されたから」(以下「地方自治体の指導」)の回答割合は17.4%と低くなっている。逆に、「中国・四国」では「地方自治体の指導」の回答割合が65.0%と高く、「施設スタッフの要望」の回答割合は30.0%と低くなっている。

高齢者に占める要介護(支援)者の割合別では、要介護(支援)者の割合が高いほど「地方自治体の指導」の回答割合が高くなっている(「10%未満」(35.0%)→「10~15%未満」(41.5%)→「15%以上」(60.7%))。また、「10%未満」「10~15%未満」で「施設スタッフの要望」の回答割合が、それぞれ、45.0%、54.9%であるのに対し、「15%以上」では25.0%とかなり低くなっている。

開設年別では、「昭和63年以前」「平成元年~8年」で「施設スタッフの要望」の回答割合が、それぞれ、54.2%、56.1%であるのに対し、「平成9年以降」では36.4%と低くなっている。また、「昭和63年以前」「平成元年~8年」では「地方自治体の指導」の回答割合が、それぞれ、38.6%、34.8%であるのに対し、「平成9年以降」では54.5%と高くなっている。

利用者の要介護度分布の評点別では、「4.00~4.50未満」「4.50以上」で「施設スタッフの要望」の回答割合が、それぞれ、56.3%、51.3%であるのに対し、「4.00未満」では29.2%とかなり低くなっている。また、「4.00~4.50未満」「4.50以上」で「地方自治体の指導」の回答割合が、それぞれ、35.9%、36.8%であるのに対し、「4.00未満」では62.5%とかなり高くなっている。

利用者に占める痴呆性老人の割合別では、痴呆性老人の割合が高いほど「施設スタッフの要望」の回答割合が高くなっている(「50%未満」(44.0%)→「50~80%未満」(47.8%)→「80%以上」(59.5%))。

図表 2-2-87 評価の実施を決めた最大の理由

	標本数	施ら が必 要と した から	都 道 府 県 ・ 市 区 を ら	指 導 さ れ た か ら	利 用 者 ・ 家 族 に ら	た か ら	そ の 他	無 回 答
全 体	100.0 186	52.2 97	39.2 73	-	-	-	4.3 8	4.3 8
所 在 地 別	北海道・東北	100.0 51	60.8 31	33.3 17	-	-	3.9 2	2.0 1
	関東	100.0 30	40.0 12	43.3 13	-	-	10.0 3	6.7 2
	甲信越・ 北陸・東海	100.0 23	69.6 16	17.4 4	-	-	8.7 2	4.3 1
	近畿	100.0 16	62.5 10	31.3 5	-	-	-	6.3 1
	中国・四国	100.0 40	30.0 12	65.0 26	-	-	2.5 1	2.5 1
	九州・沖縄	100.0 25	60.0 15	32.0 8	-	-	-	8.0 2
	無回答	100.0 1	100.0 1	-	-	-	-	-
	高齢 者（支 援） に 占 め る 割 合 別	100.0 20	45.0 9	35.0 7	-	-	10.0 2	10.0 2
10～ 15%未 満	100.0 82	54.9 45	41.5 34	-	-	2.4 2	1.2 1	
15%以上	100.0 28	25.0 7	60.7 17	-	-	7.1 2	7.1 2	
無回答	100.0 56	64.3 36	26.8 15	-	-	3.6 2	5.4 3	
開 設 年 別	昭和63年以前	100.0 83	54.2 45	38.6 32	-	-	4.8 4	2.4 2
	平成1～8年	100.0 66	56.1 37	34.8 23	-	-	4.5 3	4.5 3
	平成9年以降	100.0 33	36.4 12	54.5 18	-	-	3.0 1	6.1 2
	無回答	100.0 4	75.0 3	-	-	-	-	25.0 1
利 用 者 の 評 価 点 別	4.00未満	100.0 24	29.2 7	62.5 15	-	-	-	8.3 2
	4.00～4.50未満	100.0 64	56.3 36	35.9 23	-	-	4.7 3	3.1 2
	4.50以上	100.0 76	51.3 39	36.8 28	-	-	6.6 5	5.3 4
	無回答	100.0 22	68.2 15	31.8 7	-	-	-	-
痴 呆 性 老 人 の 割 合 別	50%未満	100.0 25	44.0 11	48.0 12	-	-	4.0 1	4.0 1
	50～ 80%未 満	100.0 69	47.8 33	44.9 31	-	-	5.8 4	1.4 1
	80%以上	100.0 37	59.5 22	32.4 12	-	-	-	8.1 3
	無回答	100.0 55	56.4 31	32.7 18	-	-	5.5 3	5.5 3

## ②都道府県・市区町村の関与

都道府県・市区町村の事業の一環で評価を実施している割合が高いのは、「関東」「中国・四国」「要介護（支援）者の割合が高い地域」「開設年が新しい施設」「要介護度の高い利用者が少ない施設」「痴呆性老人が多い施設」

所在地別では、「関東」「中国・四国」で「都道府県・市区町村による評価事業の一環」（以下「地方自治体の評価事業の一環」）の回答割合が高く、それぞれ、63.3%、62.5%と6割を超えている。逆に、「甲信越・北陸・東海」「近畿」では「都道府県・市区町村は関与していない」（以下「地方自治体は関与していない」）とする）の回答割合が高く、それぞれ、60.9%、62.5%と6割を超えている（但し、「近畿」の標本数は16）。

高齢者に占める要介護（支援）者の割合別では、「10%未満」「10～15%未満」で「地方自治体の評価事業の一環」の回答割合が、それぞれ、55.0%、50.0%であるのに対し、「15%以上」では64.3%と高めている。

開設年別では、「昭和63年以前」「平成元年～8年」で「地方自治体の評価事業の一環」の回答割合がそれぞれ、51.8%、43.9%であるのに対し、「平成9年以降」では66.7%と高くなっている。

利用者の要介護度分布の評点別では、「4.00～4.50未満」「4.50以上」で「地方自治体の評価事業の一環」の回答割合がそれぞれ、50.0%、47.4%であるのに対し、「4.00未満」では、70.8%とかなり高くなっている。

利用者数に占める痴呆性老人の割合別では、痴呆性老人の割合が高いほど「地方自治体の評価事業の一環」の回答割合が低くなっている（「50%未満」（60.0%）→「50～80%未満」（53.6%）→「80%以上」（45.9%））。

図表2-2-88 都道府県・市区町村の関与

		標 本 数	都 市 評 価 事 業 に よ る 環	都 市 府 町 村 に 関 与 し て い な い	無 回 答
全 体		100.0 186	51.6 96	46.8 87	1.6 3
所 在 地 別	北海道・東北	100.0 51	51.0 26	47.1 24	2.0 1
	関東	100.0 30	63.3 19	36.7 11	- -
	甲信越・ 北陸・東海	100.0 23	34.8 8	60.9 14	4.3 1
	近畿	100.0 16	37.5 6	62.5 10	- -
	中国・四国	100.0 40	62.5 25	37.5 15	- -
	九州・沖縄	100.0 25	48.0 12	48.0 12	4.0 1
	無回答	100.0 1	- -	100.0 1	- -
	高 齢 （ 支 援 ） に 占 め る 割 合 別	10%未満	100.0 20	55.0 11	45.0 9
10～ 15%未満		100.0 82	50.0 41	50.0 41	- -
15%以上		100.0 28	64.3 18	32.1 9	3.6 1
無回答		100.0 56	46.4 26	50.0 28	3.6 2
開 設 年 別		昭和63年以前	100.0 83	51.8 43	48.2 40
	平成1～8年	100.0 66	43.9 29	53.0 35	3.0 2
	平成9年以降	100.0 33	66.7 22	33.3 11	- -
	無回答	100.0 4	50.0 2	25.0 1	25.0 1
利 用 者 分 布 の 要 介 護 点 度 別	4.00未満	100.0 24	70.8 17	29.2 7	- -
	4.00～4.50未満	100.0 64	50.0 32	48.4 31	1.6 1
	4.50以上	100.0 76	47.4 36	50.0 38	2.6 2
	無回答	100.0 22	50.0 11	50.0 11	- -
利 用 者 性 老 に 占 め る 割 合 別	50%未満	100.0 25	60.0 15	40.0 10	- -
	50～ 80%未満	100.0 69	53.6 37	46.4 32	- -
	80%以上	100.0 37	45.9 17	48.6 18	5.4 2
	無回答	100.0 55	49.1 27	49.1 27	1.8 1